

令和元年度家族計画・母体保護法指導者講習会開催要綱

1. 目的：母体保護法指定医師に必要な家族計画ならびに同法に関連する最新知識について指導者講習を行い、母体保護法の運営の適正を期する。
2. 主催：日本医師会・厚生労働省
3. 内容：プログラムのとおり
4. 日時および会場：令和元年12月7日(土) 午後1時～4時
日本医師会館大講堂
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
TEL 03-3946-2121 (代)
問合せ先：健康医療第二課
TEL 03-3942-8181
FAX 03-3946-2684
5. 参加者：(1) 各都道府県医師会代表者 (1名)
(2) 都道府県医師会会員
(3) 日本産婦人科医会会員
6. 申込方法：各都道府県医師会代表者及び都道府県医師会会員は都道府県医師会を通じて申し込んで下さい。
参加者には受講票を本人宛に直接送付します。受講票の提出により当日受付を行いますので、必ずご持参下さい。
7. 申込締切：令和元年11月11日(月)
8. その他：(1) 参加費は無料です。
(2) 都道府県医師会代表者1名分の旅費は日本医師会で負担します。
その他は自己負担とします。
(3) 会館内に託児所を設置する予定です。利用希望の方がおられましたら、申込と併せてご連絡下さい。
9. 研修出席証明について
(1) 日本医師会生涯教育制度の単位は、出席名簿に基づき「全国医師会研修管理システム」に自動的に登録されます。
参加者には、CC6(医療制度と法律)2.5単位が付与されます。
(2) 日本産科婦人科学会の単位は、「e医学会カード」で受付を行いますので、ご希望の先生は必ずご持参下さい。(予定)
(3) 日本専門医機構共通講習の④医療制度と法律2単位が付与されます。(予定)
(4) 日本産婦人科医会の単位は、参加証シールを当日配布します。

令和元年度家族計画・母体保護法指導者講習会プログラム

日時：令和元年12月7日(土)13:00～16:00

会場：日本医師会館大講堂

1. 開 会 (13:00) 司会:平川 俊夫(日本医師会常任理事)
2. 挨拶 (13:00～13:10) 横倉 義武(日本医師会会長)
加藤 勝信(厚生労働大臣)
3. 来賓挨拶 (13:10～13:30) 木下 勝之(日本産婦人科医会会長)
「旧優生保護法から、母体保護法へ」～優生手術の問題と法的な取り組み～
4. シンポジウム (13:30～16:00)
座長：平川 俊夫(日本医師会常任理事)

テーマ「母体保護法指定医師が知っておくべき法律知識

ーよく寄せられる質問・疑問に答えますー」

- (1) 妊娠週数をめぐって(仮題)30分
落合 和彦(東京慈恵会医科大学客員教授/東京都医師会理事)
- (2) 現在の母体保護法下での指定医師育成について(仮題)30分
前田津紀夫(前田産科婦人科医院院長/日本産婦人科医会副会長)
- (3) 母体保護法の同意をめぐって(仮題)30分
平岩 敬一(日本産婦人科医会顧問弁護士)
- (4) 指定発言ー行政の立場から(最近の母子保健行政の動き)(仮題)15分
小林 秀幸(厚生労働省子ども家庭局母子保健課長)

討 議 (15:15～16:00)

5. 閉 会 (16:00)